令和８年度勝央町社会福祉協議会事業計画

少子高齢社会において、公的制度だけでは対応できない複雑・多様化する福祉課題への対応が求められています。

本年度も、引き続き、地域包括支援センター職員と高齢者福祉に関する情報の共有を図るとともに、高齢者福祉業務を協働で行い、地域住民の福祉の向上に努めていきます。

また、昨今の物価の高騰により生活資金でお悩みの方が増加しています。町民の皆さんが安定した生活が送れるように相談支援体制をより充実していきます。

勝央町社会福祉協議会は、「町民総参加で地域丸ごと幸せに」をスローガンに、福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることのないように、地域住民、関係機関、団体等との連携強化に努め、地域福祉活動の推進を図りながら、だれもが安心して生活することできる町づくりの実現を目指します。

事業実施計画

（１）地域福祉、在宅福祉活動の推進

〇小地域の見守り活動の推進とご近所ネットワークづくりの推進
〇福祉推進委員研修会の開催
〇福祉レクリエーション講習会の開催
〇福祉用具等の貸出し
〇第一号介護予防通所サービスの実施（要支援１、２を対象）
〇地域密着型通所介護事業の実施（要介護１～５を対象）
〇配食サービスの実施（社協独自事業）
〇ファミリーサポートセンター事業（生活援助型）の受託
〇生活支援体制整備事業の受託
〇ふれあいサロン活動の推進
〇日常生活自立支援事業の受託
〇え～がん！筋トーレ教室の受託
〇勝央町社会福祉法人連絡会活動の充実

（２）福祉情報啓発活動の推進

〇社協機関紙の発行
〇ホームページの更新
〇福祉講演会の開催
〇関係機関、団体との連絡会の開催

（３）ボランティア活動の振興

〇ボランティア保険への加入
〇災害時のボランティア養成講座の開催

（４）老人福祉の推進
○高齢者支援体制の強化
○敬老会の開催
○グラウンドゴルフ大会の開催
○囲碁ボール大会の開催
○健康マージャン交流会の開催
○勝央町老人クラブ連合会の支援
○勝田郡老人クラブ連合会の支援（隔年）
○勝央町ひとり暮し友の会の支援

（５）児童・青少年福祉の推進
○ボランティア協力校の指定
○福祉体験出前講座の実施
○福祉体験機器の貸し出し
○夏のボランティア体験事業の実施

（６）障害者福祉の推進
○勝央町身体障害者福祉協会の支援
○障害児者交流会の開催

（７）低所得者福祉の推進
○生活福祉資金貸付事業の実施
○緊急小口資金特例貸付相談支援体制強化推進事業の実施
○緊急支援用食料の備蓄

（８）社会福祉協議会の基盤強化
○会員増加運動の推進
○社協組織体制の強化
○社協事業検討会の開催

（９）援護活動の推進
○共同募金運動の実施
○勝央町遺族会の支援（忠霊塔清掃を含む）

（10）収益事業の実施
○葬儀用品等販売事業